

**社会福祉法人 真奉会**  
女性活躍推進法・次世代法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2. 当社の課題

- ・ 当社は、既に職員の68%を女性が占め活躍しているが、女性職員比率に比べて女性の管理職比率が17%と低い。
- ・ 管理職の仕事量が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、管理職を目指す女性社員が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

**目標1：女性管理職を30%程度に増やす。**

＜実施時期・取組内容＞

- 令和4年 9月～ 各部署で上司が社員の育成計画を作成し、社員に共有する。
- 令和5年 4月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- 令和6年 4月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

**目標2：男女ともに平均勤続年数を10年以上とする。**

＜実施時期・取組内容＞

- 令和4年 6月～ 過去3年間の平均残業時間を事業所ごとに確認
- 令和4年10月～ 全社員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施
- 令和5年 4月～ 育児休暇及び介護休暇からの復職者に対し、上司、人事担当者による面談を年2回開催

**目標3：男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する。**

＜実施時期・取組内容＞

- 令和4年11月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
- 令和6年 1月～ 全管理職を対象として、育児休業取得に関する制度や支援の方法について研修を行う。(毎年1回実施)